平成 23 年 10 月 18 日

各　　位

会　　社　　名　スリープログループ株式会社
本 社 所 在 地　東京都新宿区西新宿七丁目 21 番３号
代　　表　　者　代表取締役　関戸　明夫
（コード番号 2375、 東証マザーズ）
問 合 せ 先　執　行　役　員　古野　孝志
（ＴＥＬ０３－６８３２－３２６０）

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社に対し、訴訟が提起されましたので、以下の通りお知らせいたします。

１．訴訟の提起があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所　平成 23 年 10 月４日（当社への訴状送達日：平成 23 年 10 月 12 日）

２．訴訟を提起した者

（１）名称　：ＰＤＢマーケティング株式会社
（２）所在地：東京都中央区日本橋茅場町３－１１－１０
（３）代表者：代表取締役　藤田　幹夫

３．訴訟の内容及び請求金額

（１）訴訟の内容：戻入債権請求事件訴訟
（２）請求金額　：１億2,021万円

４．訴訟の原因及び提起に至った経緯

相手方は、当社子会社が仲介会社を通じて各生命保険契約を締結し、これに関する業務委託費として仲介会社より金員を受領したとしたうえで、今般、当社子会社が各生命保険契約を解約したことに伴い戻入債権が発生したと主張し、当該仲介会社から当該戻入債権を譲り受けたとして、当社に対し、戻入債権の支払を求める訴訟を提起したものです。

５．今後の見通し

当社といたしましては、原告の請求を争い原告の主張に対する反論を行ってまいります。
今後の訴訟経緯につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

以上